

2020年4月8日 全9頁

緊急事態宣言・緊急経済対策後の日本経済見通し

2020年の実質 GDP 成長率は短期収束でも▲4.5%の見込み

経済調査部 シニアエコノミスト 神田 慶司
研究員 山口 茜

[要約]

- 4月7日、安倍首相は7都府県に対して緊急事態宣言を発令し、同日には過去最大規模の緊急経済対策が閣議決定された。これらを踏まえて日本経済見通しを改訂した。6月頃の感染収束を前提とすると、2020年の実質 GDP 成長率は▲4.5%の見込みである。2020年中の感染症の流行を前提にすると▲7.6%に落ち込む。日本経済はリーマン・ショック時を上回る打撃を受ける可能性がある。
- 緊急事態宣言が発令されても、欧米のように人々の行動が罰則付きで制限されることはない。それでも人々の感染拡大への危機意識が高まり、個人消費は一層抑制されると考えられる。緊急事態宣言による追加的な消費抑制額は1カ月間で1.4兆円程度（東京都では0.4兆円程度）と試算される。
- 短期収束を前提とする本稿の日本経済見通しは、緊急経済対策によって失業や倒産の増加が抑えられ、システミック・リスクが発現しないことが想定されている。実質 GDP は2020年4-6月期までは前期比マイナス成長が続くものの、7-9月期からは2四半期連続で前期比年率10%近いプラス成長が見込まれる。こうしたV字回復を実現するためにも、緊急事態宣言をきっかけに感染防止の取り組みを官民で加速させる必要がある。

1. 安倍首相が7都府県に対して緊急事態を宣言

2020年4月7日、安倍晋三首相は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、特措法（改正新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言を発令した。対象地域は東京、神奈川県、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県である。該当地域の都府県知事は、必要と判断すれば、住民への不要不急の外出の自粛要請や施設の使用停止、イベントの開催制限の要請・指示などを行うことができる。緊急事態宣言の実施期間は5月6日までとされているが、今後の状況次第では、対象地域の変更や期間の延長が行われる可能性がある。

欧米で実施されているロックダウン（都市封鎖）とは異なり、今回の措置は対象地域の住民や企業の行動を罰則付きで制限するものではない。それでも人々の感染拡大への危機意識が高まり、外出を伴うサービス消費を中心に個人消費が一層抑制されると考えられる。

そこで本稿では、緊急事態宣言による個人消費への追加的な影響を試算するとともに、4月7日に閣議決定された緊急経済対策を踏まえ、4月3日公表の調査本部「[＜特別レポート＞ コロナ・ショックと世界経済](#)」で示した新型コロナウイルスによる日本経済への影響度試算（以下、前回試算）と経済見通しを改訂する。

緊急事態宣言による追加的な消費抑制額は1カ月間で1.4兆円程度

前回試算の「短期収束シナリオ」では、感染が5月頃に収束するとの前提の下、国や都道府県が要請した不要不急の外出自粛等による個人消費の抑制が考慮されていた。しかしながら緊急事態宣言が複数の地域に発令される事態に発展したことを受け、収束時期を6月頃に見直し、緊急事態宣言の対象地域の消費抑制額を上乗せした。

具体的には、まず内閣府「県民経済計算」から得られる都道府県別の「交通・余暇消費」¹について、緊急事態が宣言された地域の「外食・宿泊」への支出は9割減少し、「交通」と「娯楽・レジャー・文化」への支出は半減すると想定した²。「交通」と「娯楽・レジャー・文化」には自転車やテレビ、パソコン、書籍類、玩具・ゲームといった外出自粛の影響を受けにくい（支出が増加する可能性もある）品目が含まれるため、「外食・宿泊」よりも緩やかな減少を見込んでいる³。こうして得られた消費抑制額から、すでに行われている外出自粛等の影響分を控除した。

その結果、緊急事態宣言による追加的な消費抑制額は1カ月間で1.4兆円程度（東京都では0.4兆円程度）と試算される⁴。

¹ 内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」では、個人消費額が支出の目的別に12分野に整理されている。このうち「交通」「娯楽・レジャー・文化」「外食・宿泊」をまとめて「交通・余暇消費」と定義した。

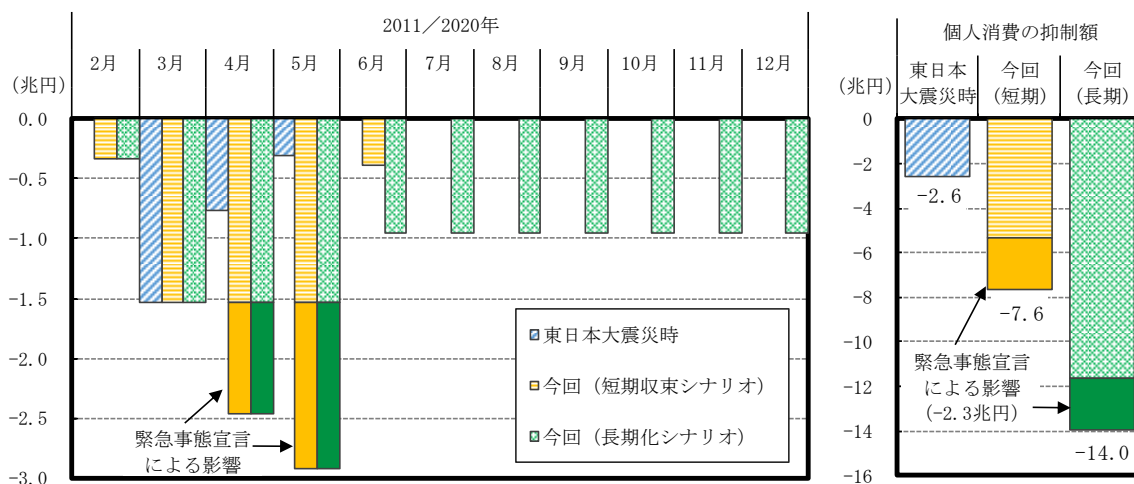
² 内閣府「県民経済計算」における当該地域の2016年度の分野別消費額をもとに、緊急事態が宣言された期間中の消費が想定のように減少するとした。

³ 同期間の交通・余暇消費以外の分野は3月と同程度に消費が抑制されると仮定されている。

⁴ 緊急事態宣言によって企業の経済活動が制約され（業務効率が低下し）、個人消費以外の需要にも悪影響を及ぼす可能性がある点には留意が必要である。

今回の試算では緊急事態宣言が5月末まで実施されると想定している。その結果、消費抑制額は**図表1**で示したように、短期収束シナリオでは計7.6兆円程度、2020年中の感染拡大を想定する「長期化シナリオ」では計14.0兆円程度と見込まれる。

図表1：経済活動の自粛と緊急事態宣言による個人消費への影響



- (注1) 東日本大震災後の消費抑制額を2.6兆円程度と推計した上で、消費総合指数の推移から抑制額を各月に按分した。
(注2) 上記の2.6兆円程度を足元の消費水準を踏まえて調整し、交通・余暇消費とそれ以外に分けている。緊急事態宣言による影響は、5月末まで東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の「交通」「娯楽・レジャー・文化」消費が半減、「外食・宿泊」消費が9割減になると想定した上で、活動自粛による個人消費の抑制額を除いた。
(注3) 新型コロナウイルスの流行は、短期収束シナリオでは6月頃に収束し、長期化シナリオでは2020年中続くと想定している。
(出所) 内閣府統計等より大和総研作成

2. 新型コロナによる日本経済への影響

短期収束を想定しても日本の実質 GDP は 24.4 兆円程度減少

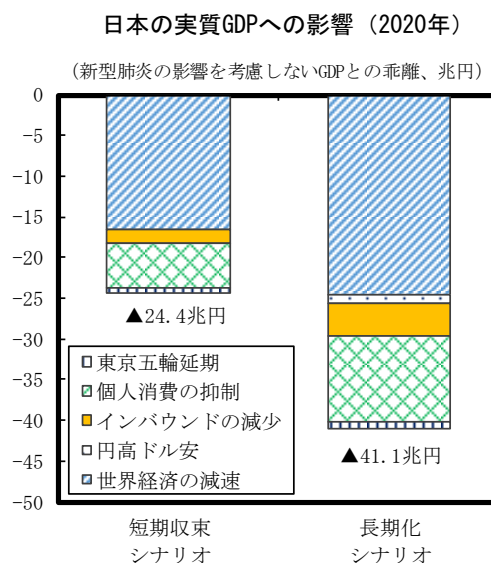
前回試算で示した新型コロナウイルスによる日本経済への影響度を改訂した結果が**図表2**である。実質 GDP は、この問題が起きなかった時と比べて、短期収束シナリオで24.4兆円程度（前回試算では21.7兆円程度）、長期化シナリオで41.1兆円程度（同40.4兆円程度）減少する。

短期収束シナリオにおいても、日本経済は当面、内外需ともに極めて厳しい状況が続く。**図表3**で示したように、日本の実質 GDP 成長率は2020年で▲4.5%の見込みである（需要項目別の見通しなど詳細については**図表4**に掲載）。欧米も同▲3～▲4%台のマイナス成長に陥り、プラス成長を維持する中国は前年（+6.1%）を大幅に下回る見通しであることから、日本並びに世界の景気後退局面入りは避けられない情勢だ。

リーマン・ショック直後の2009年、日本の実質 GDP は前年比▲5.4%だった。仮にリスクシナリオが発現すれば、実質 GDP 成長率は2019年10-12月期から5四半期連続で前期比マイナスとなり、2020年で▲7.6%と見込まれる（**図表3**）。暦年ベースでは統計で遡ることができる1956年以降で最も大きなマイナス幅であり、日本経済はリーマン・ショック時を上回る打撃を受ける可能性がある。

図表 2：新型コロナの影響に関する想定と日本の実質 GDP への影響度

	短期収束シナリオ	長期化シナリオ
新型コロナウイルスの流行期間	日米欧：6月収束 中国：4月収束	2020年中 (中国除く)
新型コロナウイルス拡大による実質GDP成長率への影響(2020年)		
米国	▲5.0%pt	▲8.1%pt
ユーロ圏	▲5.6%pt	▲8.3%pt
中国	▲4.5%pt	▲7.2%pt
訪日外国人数(2019年比)	▲1,100万人 (約▲30%)	▲2,500万人 (約▲80%)
為替レート	変化なし	5円の 円高ドル安



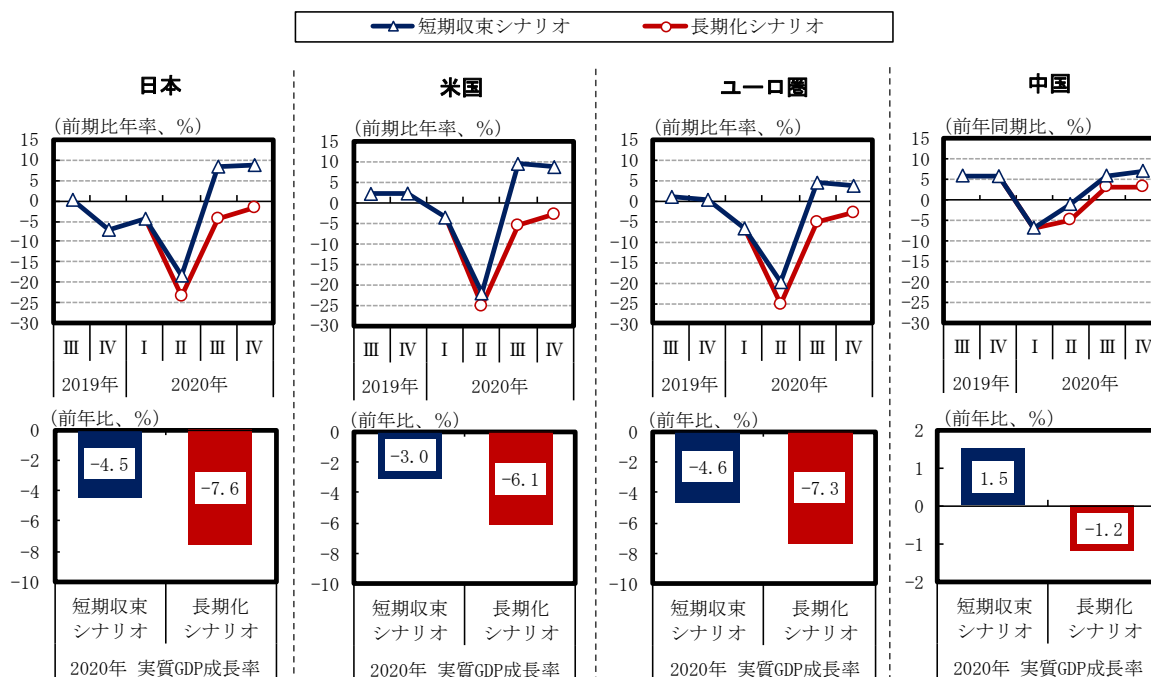
(注1) 中国の景気減速による日本並びに世界経済への影響度は、Bing, Roth and Santabárbara, 2019, “GLOBAL IMPACT OF A SLOWDOWN IN CHINA”, Banco de España の推計結果に基づく。

(注2) 米欧の景気減速、円高ドル安、個人消費の抑制による影響は大和総研のマクロモデルに基づく。

(注3) 東京オリンピック・パラリンピック(東京五輪)延期の影響は、東京2020組織委員会の組織委員会予算V4と東京都の試算を基に0.8兆円程度と想定。このうち大会関係費が0.3兆円程度、大会参加者・観戦者の消費支出が0.2兆円程度、大会に関連した家計消費支出の増加分が0.3兆円程度としている。

(出所) 各種統計、Bing et al. (2019)、東京2020組織委員会、東京都資料より大和総研作成

図表 3：日米欧中の実質 GDP 成長率見通し



(注1) 米欧中の短期収束シナリオは大和総研の各国担当者の予想に基づく。

(注2) 新型コロナウイルスの流行期間は、短期収束シナリオでは日米欧が6月頃収束、中国が4月頃収束を想定。長期化シナリオでは中国以外で2020年中の流行を想定。

(出所) 各国統計より大和総研作成

図表 4 : 日本経済見通しの詳細 (「短期収束シナリオ」を前提、緊急経済対策を反映)

	2019年度 (予測)	2020年度 (予測)	2021年度 (予測)	2019暦年	2020暦年 (予測)	2021暦年 (予測)
1. 主要経済指標						
名目GDP成長率	0.7	-2.9	2.8	1.2	-3.2	2.5
実質GDP成長率 (2011暦年連鎖価格)	-0.1	-4.0	2.7	0.7	-4.5	2.4
内需寄与度	0.1	-2.1	1.7	0.8	-2.7	1.6
外需寄与度	-0.2	-1.9	1.0	-0.2	-1.8	0.8
GDPデフレーター	0.8	1.1	0.1	0.6	1.3	0.1
全産業活動指数上昇率	-1.1	-4.7	2.8	-0.3	-5.4	2.5
鉱工業生産指数上昇率	-3.4	-6.7	3.3	-2.8	-7.4	2.3
第3次産業活動指数上昇率	-1.1	-6.3	2.9	0.5	-7.7	2.8
国内企業物価上昇率	-0.3	-5.4	0.5	0.2	-4.5	-0.8
消費者物価上昇率 (生鮮食品除く総合)	0.6	-1.6	-0.5	0.7	-0.9	-1.0
失業率	2.3	3.4	2.7	2.4	3.3	2.8
10年物国債利回り	-0.12	0.00	0.00	-0.11	-0.02	0.00
国際収支統計						
貿易収支 (兆円)	1.2	1.7	6.5	0.6	1.2	6.0
経常収支 (億ドル)	1,900	1,934	2,515	1,840	1,870	2,463
経常収支 (兆円)	20.8	20.9	27.2	20.1	20.2	26.5
対名目GDP比率	3.8	3.9	4.9	3.6	3.8	4.8
2. 実質GDP成長率の内訳 (括弧内は寄与度、2011暦年連鎖価格)						
民間消費	-0.8 (-0.5)	-2.6 (-1.4)	2.2 (1.2)	0.2 (0.1)	-3.9 (-2.1)	2.5 (1.4)
民間住宅投資	1.1 (0.0)	-2.6 (-0.1)	-0.0 (-0.0)	2.0 (0.1)	-3.1 (-0.1)	-0.2 (-0.0)
民間設備投資	-0.8 (-0.1)	-6.1 (-1.0)	1.7 (0.3)	0.7 (0.1)	-6.3 (-1.0)	0.6 (0.1)
政府最終消費	2.6 (0.5)	1.9 (0.4)	0.9 (0.2)	1.9 (0.4)	2.2 (0.4)	1.2 (0.2)
公共投資	3.6 (0.2)	1.2 (0.1)	-0.3 (-0.0)	2.9 (0.1)	2.0 (0.1)	0.1 (0.0)
財貨・サービスの輸出	-2.2 (-0.4)	-20.1 (-3.4)	15.9 (2.3)	-1.8 (-0.3)	-18.9 (-3.3)	11.8 (1.7)
財貨・サービスの輸入	-0.9 (0.2)	-8.8 (1.6)	7.3 (-1.2)	-0.8 (0.1)	-9.0 (1.5)	6.3 (-0.9)
3. 主な前提条件						
(1) 世界経済						
主要貿易相手国・地域経済成長率	2.4	-1.8	4.8	3.0	-1.8	4.0
原油価格 (WTI、\$/bbl)	54.7	25.0	25.0	57.0	30.2	25.0
(2) 米国経済						
米国の実質GDP成長率 (2012暦年連鎖価格)	1.8	-3.3	3.8	2.3	-3.0	3.1
米国の消費者物価上昇率	1.9	1.1	2.3	1.8	1.3	2.1
(3) 日本経済						
名目公共投資	5.2	1.7	0.2	4.5	2.9	0.5
為替レート (円/ドル)	108.7	107.5	107.5	109.0	107.9	107.5
(円/ユーロ)	120.9	119.0	119.0	122.2	119.3	119.0

(注1) 特に断りのない場合は前年比変化率。

(注2) 四捨五入の影響で政府の公表値と異なる場合があります。

(出所) 大和総研

3. 緊急経済対策の評価

過去最大の緊急経済対策は国民生活の保障に重きが置かれる

4月7日には事業規模108.2兆円程度、財政支出39.5兆円程度の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（以下、緊急経済対策）が閣議決定された。緊急経済対策の規模には、2019年末に策定された総合経済対策や、2020年2～3月に策定された緊急対応策第1弾、第2弾の金額が含まれている。これらを除いた事業規模は86.4兆円程度、財政支出は29.2兆円程度であり、新たな追加分だけでも過去最大だった2009年4月の「経済危機対策」を上回る（図表5）。

本稿の試算が示すように、今後の日本経済はリーマン・ショック以上の打撃を受ける恐れがある。足元では訪日外国人の激減や日本人の外出自粛等により、観光やレジャー、外食、小売といったサービス業を中心に業況が急速に悪化している。こうした経済状況の下、緊急経済対策では、日本経済は「4月以降もさらに悪化すると考えられ、これに備え、感染症の甚大な影響のマグニチュードに見合うだけの強大な経済政策を講ずる」と述べられている。

図表5：リーマン・ショック前後に実施された日本の経済対策（兆円程度）

	対策	事業規模	うち財政支出
2008年8月29日	「安心安全のための緊急総合対策」	11.5	1.8
2008年10月30日	「生活対策」	26.9	6.0
2008年12月19日	「生活防衛のための緊急対策」	37.0	4.2
2009年4月10日	「経済危機対策」	56.8	15.4
	合計	132.2	27.4

（注）「生活防衛のための緊急対策」の事業規模は「生活対策」の実現のための財政措置約6兆円を除く。

（出所）内閣府資料より大和総研作成

緊急経済対策は感染拡大の状況に応じて2つのフェーズに整理されている。収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」では、感染拡大の防止等に加え、家計への生活支援や企業の事業継続、雇用の維持に重点が置かれている。収束後は「V字回復フェーズ」として、需要喚起策や社会変革の推進（デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起）が行われる。

図表6は緊急経済対策の主な施策をまとめたものである。「緊急支援フェーズ」では、厳しい経済環境に置かれている家計や中小・小規模事業者に対して6兆円超の現金給付が行われる。具体的には、所得が減少した低所得世帯などを対象に1世帯当たり30万円（「生活支援臨時給付金（仮称）」）が給付され、児童手当は子供一人当たり1万円増額される（6月のみ、本則給付受給世帯を対象）。また事業収入が前年同月から5割以上減少した中小・小規模事業者に最大200万円、フリーランスを含む個人事業主に最大100万円を給付する制度が創設される。

雇用調整助成金⁵の特例措置は緊急対応期間（4月1日～6月30日）において拡大され、要件の緩和や助成率の引き上げ、支給限度日数の上乗せなどが行われる。新型コロナの影響で納税や社会保険料の支払いが難しくなった企業を対象に、26兆円規模で納税や社会保険料の支払いが1年猶予される。また厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、固定資産税と都市計画税の負担が1年分に限り減免される。

このほか、感染拡大防止や医療提供体制の整備、治療薬の開発に関する施策として、全世帯への布マスクの配布や人工呼吸器等の確保、新型コロナウイルス感染症の治療薬として期待されている抗インフルエンザ薬「アビガン」を2020年度内に200万人分備蓄することなどが盛り込まれた。

図表6：緊急経済対策（2020年4月7日閣議決定）の概要

	主な内容
家計への生活支援	生活困窮世帯に30万円給付、児童手当を増額、収入が一定程度減少した人の国民健康保険や国民年金等の保険料を免除等
中小・小規模事業者支援	収入が大幅に減少した中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主への給付金制度を創設
雇用調整助成金	緊急対応期間（4/1～6/30）における要件緩和や助成率引き上げ、支給限度日数の上乗せ
納税・社会保険料の猶予	新型コロナの影響で納税や社会保険料の支払いが難しくなった企業を対象に支払いを1年猶予
感染拡大防止、医療提供体制の整備、治療薬の開発	全世帯への布マスクの配布や人工呼吸器等の確保、2020年度内に「アビガン」200万人分を備蓄
感染収束後の需要喚起策	消費喚起キャンペーンとして、期間中の旅行商品やイベントのチケット、食事券の購入を補助し、飲食店を予約・来店した消費者にポイントやクーポン券を付与
地域経済支援	1兆円規模の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を創設、インバウンド需要の復活に向けた受入環境整備の推進や大規模プロモーション
リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	中小企業によるテレワーク通信機器の導入等の支援を拡充、遠隔教育の普及促進、遠隔での医師等による健康相談を可能にする環境整備

（出所）内閣府資料より大和総研作成

「V字回復フェーズ」に実施される需要喚起策は、今回の事態により甚大な影響を受けた観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業を対象に、期間限定で官民一体型の消費喚起キャンペーンが実施される。具体的には、キャンペーン期間中の旅行商品やイベントのチケット、食事券の購入を補助し、飲食店を予約・来店した消費者にポイントやクーポン券を付与するとされている。

他方、話題に上がることが多かった消費減税は見送られた。確かに国民的に関心が強い消費税率の引き下げはインパクトがあり、需要喚起効果が期待できるかもしれない。だが、時限措置でも期限延長が繰り返されれば財政赤字が大幅に拡大し、全世代型社会保障の実現はさらに遠くことになる。感染収束後の需要喚起策は、中長期的に望ましい政策の方向性と矛盾しない内容が求められる。

⁵ 経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。

現行制度が抱える迅速な現金給付策の限界

緊急経済対策のうち、生活困窮世帯への30万円の現金給付については多くの議論の余地が残る決定であった。報道によると、政府案では世帯主の月収が2~6月の任意の月で新型コロナウイルス発生前よりも減少し、年収に換算すると住民税非課税世帯の水準まで落ち込む見込みの世帯が対象となる。加えて、所得が半減した世帯も住民税非課税世帯の水準の2倍以下という所得制限を設けて支給される。東京23区在住で世帯主が給与所得者の場合、住民税（均等割）が非課税となる年収基準は単身世帯で100万円以下、2人世帯で156万円以下、3人世帯で205万円以下、4人世帯で255万円以下である。

全国民に一律の給付を行うべきとの指摘もあったが、そうすると一人当たりの給付額は少額にならざるを得ない。支給総額は3.8兆円程度の見込みだが、同額を全国民に均等に給付すれば一人当たり3万円程度となり、生活支援策としては不十分な金額だ。全国民に一律10万円を給付するだけでも、一般会計の法人税収（2018年度）とほぼ同規模である13兆円近い財源が必要になる。今回の景気悪化の影響を強く受けた人々に対して重点的に給付すべきであり、一定の所得制限を設けて給付額を手厚くしたことは理解できる。

もともと、世帯人員の多寡にかかわらず1世帯当たり30万円とされており、世帯主以外の世帯員の収入が考慮されていない。制度をきめ細かく設計すると窓口の自治体の事務負担が重くなるため、給付の迅速性を優先し、仕組みを簡素化したと考えられる。また現行制度上、政府は各人の足元の所得動向を把握できないため、今回は対象者が自己申告し、各自治体は制度適用の是非を判断することになったのも仕組みが簡素化された一因とみられる。だが、世帯人員の多い世帯の中には支給額が十分ではなく生活が安定しないケースが生じたり、家族の収入減で厳しい経済状況に置かれた世帯が給付の対象外となったりする恐れがある。

申請手続きについては、「文化芸術をはじめとする業態の特殊性も含め、申請者の事務負担を考慮して、可能な限り簡便な手続とする。あわせて、オンライン申請受付等のシステム整備を行う」とされている。対象者全員に給付金が行きわたるためにも、制度の周知徹底や、自身が給付対象者かどうかを容易に認識できるための情報発信が併せて必要だ。また「可能な限り簡便な手続」としたことで生じる不正受給リスクへの対応も求められる。

政府が対象者を的確に把握し、迅速に現金給付するためには、各人の可処分所得等をできるだけリアルタイムで捕捉する情報インフラが必要である⁶。その構築には所得や資産の情報にマイナンバーを紐づけたり、税・社会保障の情報を一元化したりすることが課題となろう。今回の危機対応を契機として、税・社会保障制度の再構築に向けた議論を進めるべきだ。

⁶ 小林慶一郎・佐藤主光「経済政策についての共同提言 新型コロナウイルス対策をどのように進めるか？— 株価対策、生活支援の給付・融資、社会のオンライン化による感染防止 —」（東京財団政策研究所、2020年3月18日版）では、英国の「リアルタイム情報システム」を紹介している。雇用主は従業員に給与を支払う度に、源泉徴収額と合わせて給与（所得）情報を当局にオンライン提出することが義務付けられている。ICTの活用を徹底することで、タイムリーな所得情報の収集を可能にしているという。

感染拡大や経済状況次第では追加の経済対策が必要

先述したように、緊急経済対策は家計への生活支援や企業の事業継続や雇用の維持を目的とした施策を中心に盛り込まれている。これらは倒産や失業の増加を抑え、感染収束後の景気回復を強く後押しすることが期待される。だが、日本及び世界経済は過去に例のない事態に直面しており、今回の経済対策が適切な規模なのかは事前には分からない。世界各国で大規模な感染防止策や財政・金融政策が実施されているものの、感染拡大が長期化したり世界的な金融危機に発展したりするリスクは決して小さくない。刻々と変わる経済情勢に応じた柔軟な政策運営が一層求められており、追加の経済対策はその有力な選択肢となろう。

前掲図表 4 で示した日本経済見通しは、緊急経済対策によって失業や倒産の増加が抑えられ、システミック・リスクが発現しないことが想定されている。この場合、実質 GDP は 2020 年 4-6 月期までは前期比マイナス成長が続くものの、7-9 月期にプラスへ転換し、2 四半期連続で前期比年率 10%近い成長が見込まれる。 こうした V 字回復を実現するためにも、緊急事態宣言をきっかけに感染防止の取り組みを官民で加速させる必要がある。